

## 個人情報の共同利用について

FR健康保険組合に加入する株式会社TY(以下「加入事業所」という)とFR健康保険組合は、加入事業所の従業員でFR健保に加入されている被保険者の健康の維持増進のため、健康診断と事後措置、保健事業を実施するにあたって、個人情報の保護に関する法律第23条第5項に基づき、健診結果等の個人データを共同利用することになりますので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### ◆ 個人データを共同利用する目的

加入事業所の従業員でFR健保に加入されている被保険者の健康の維持増進のため、健康診断と事後措置、保健事業の実施を効率的・効果的に行うこととします。具体的には健康診断、重症化予防のための保健指導・受診勧奨などです。

#### ◆ 共同利用者の範囲

- ✓ 株式会社TY/執行役員、産業衛生担当の職員  
(責任者:執行役員 Tel.03-6865-0040)
- ✓ FR健保/顧問医、保健師、保健事業担当の職員  
(責任者:常務理事 Tel.03-6865-0005)

#### ◆ 共同利用する個人データの項目

- ✓ 氏名、性別、生年月日、郵便番号、住所、電話番号、社員番号、入社日・退職日、社員区分、役職、事業所コード・事業所名、所属コード・所属名、勤務先もしくは事業所から貸与された携帯電話番号、社用もしくは個人のEメールアドレス、健康保険証等の記号・番号、資格取得・喪失日
- ✓ 労働安全衛生法に定める健康診断(定期健康診断・雇入時の健康診断)の検査項目
- ✓ 診察(問診・理学所見)、身体計測、血圧、視力検査、胸部レントゲン、検体検査(尿・便・喀痰検査、血液検査(血液一般、生化学検査(脂質・腎・肝機能、血糖など)、免疫血清検査(感染症など))、生理機能検査(心電図検査、呼吸機能検査、聴覚検査、超音波検査)、問診票の記載内容
- ✓ 特定保健指導や疾病予防・重症化予防・受診勧奨・通院継続等の保健指導内容(具体的な措置、保健指導の内容は含まれず、事業の対象者となっているか、あるいは参加したかどうかの情報に限る)
- ✓ 生活習慣病に関わる検査項目(血圧、血糖、脂質、腎機能)における強所見者における未受診情報
- ✓ 医療機関での受診開始・未受診の情報

#### ◆ ご確認ください

- ✓ 本事業で共同利用する未受診情報には、いわゆるレセプトの内容(病歴・治療内容等)は含まれず、単に通院の有無に限られます。
- ✓ 共同利用する個人データは、事業内容及び目的に沿った利用範囲内でのみ使用し、人事評価等に用いられることは一切ありません。(上記の目的以外で使用された場合は、責任者・違反者に罰則が課せられます。)
- ✓ 本事業での個人データの共同利用について同意されない場合は、上記「共同利用者の範囲」に記載の事業主もしくはFR健康保険組合にお申し出ください。

以上